

七五三もうでの歴史

大昔のわが国では、7歳頃までの子供は神様と同じ扱いを受けていたといわれ、よく神様の御託宣が5、6歳の幼童にあったという事実はこれを裏書きしています。また生まれて3、4歳になると、氏子帳（氏子名簿）に登録され、また7歳という年齢は幼児から少年への変わり目で、一般社会人への仲間入りをする年にあたり、その機会に厄払いのため氏神様へお参りを行なってきました。6月に行われる茅の輪くぐりという儀式を、7才の子供だけが行なうという地方もあるくらい、大切な行事として行なわれてきました。

このような子供の成長段階に際して、母親の里から子供に衣類を送る習慣がありますが、こうした服飾で成長過程を区分する考え方は、元々中国の元服の思想によるもので、わが国においては王朝の昔に宮中や公家の間では髪置・袴着・帯解などの儀式が行なわれていました。そういった儀礼が江戸時代に入って、ようやく一般にも広まり、

男女 三歳の髪置（カミオキ・クシオキ）——髪をのばすこと

男 五歳の袴着（ハカマギ）——袴をつけること

女 七歳の帯解（オビトキ・オビナオシ）——帯をしめること

という風習が固定化し、その際神社にお詣りして子供の無事成長をお祈りするのがならわしとなってきたのです。

七五三詣は“11月15日”というこれらの数字も、奇数を陽数として尊ぶ陰陽思想によるものといわれ、大体は近世江戸時代に入ってからの方ですが、大昔はそんな堅苦しいきまりはなかったようです。ただ11月の中頃は霜月の祭として、古くから生業の神さまを山へ送るお祭りがあったことから、11月15日という日が選ばれたものと考えられています。

七五三詣が、特に関東地方で盛んなのは、江戸時代、徳川将軍家のお膝元で、五代将軍綱吉公の若君が11月15日に宮参りした故事によるものといわれていますが、当春日大社ではもっと古く、今から800年余り前、平安末期の嘉応3年（1171）の3月7日、のちの関白藤原兼実公の若君が5才になって初めて氏神である奈良の春日大社にお詣りしたことが、日記『玉葉』に記されており、その精神は王朝の昔にまでさかのぼることができます。

春日大社の“七五三詣”は、この故事にあやかり、毎年この節目の年を大過なく乗り越え、健康にすくすくと育たれるよう鄭重なるご祈禱を奉仕しております。

七五三もうでの対象者（年齢表・平成30年）

■古くより男女3歳の髪置、男5歳の袴着、女7歳の帯解など、心身発達の節目に合わせて氏神様にお参りし、我が子の健やかな成長を祈ってまいりました。本年度もそれぞれの年齢（数え年・満年齢）の方々に合わせて奉仕申し上げます。



祝い年	性別	数え年	満年齢
3歳	男児・女児	平成28年生 (2016年生)	平成27年生 (2015年生)
5歳	男児	平成26年生 (2014年生)	平成25年生 (2013年生)
7歳	女児	平成24年生 (2012年生)	平成23年生 (2011年生)